

マルコス・フィリピン大統領夫妻の訪中による中国とフィリピンとの国交がこの六月九日に実現した。

昨年五月にASEAN諸国の先駆としてマレーシアが対中国交を樹立して以来、フィリピンと中国との国交正常化は、いわば時間の問題とみなされてきただけに、近い将来に予想されるタイと中国との国交正常化を含めて、当然の成り行きではあろうが、インドシナ情勢の急旋回

●外交時評

中比国交と「覇権」問題

中嶋嶺雄 (東京外国語大学助教授)

によってアジアの国際関係が新たな流動を開始した時期に懸案の中比国交が実現したことは、やはり注目に値する。

とくにフィリピンの場合、これまでASEAN諸国のなかでも台湾との関係が格別に深く、「毛沢東思想」を信奉する国内ゲリラ勢力(新人民軍)にたいしては戒厳令を発してこれを抑え、一方、中国とソ連との同時国交をスロガンにしてきていただけに、この時点での中比国交はフィリピンの将来にとっても一つの力ケとしての意味をもつであろう。

もとより、われわれとしては、中国が今回のフィリピンとの国交によって百力国と外交関係を樹立したにもかかわらず、中国にもっとも近い東南アジア諸国との外交関係が、これまで遅々として進まなかった現実を忘れるわけにはいかない。この点からも「中国の影」が色濃い東南アジア諸国と中国との複雑で屈折した関係を指摘することができよう。

したがって、今回の中比国交実現は、サイゴン失陥以後のアジア情勢のなかで、そのような



「中国の影」に対応するためのフィリピンなりの外交的な知恵だともいえるのであり、中比国交がそのまま、中比接近を意味するとはいえないだろう。

ところで、中比国交のさいの共同声明には、例によって、いわゆる「覇権」条項が織り込まれた。その表現は、マレーシアとの共同声明同様

「両国政府は、いかなる国あるいは国家集団が、世界のいかなる地域においても、覇権、勢力圏を樹立しようとすることに反対する」

となっている。日中平和友好条約交渉が「覇権」問題で暗礁に乗りあげ、内外の注目を集めているおりだけに、中国が対中・対ソ同時外交を唱えてきてきたフィリピンにたいし「覇権」条項で合意を得たことは、中国外交の一つの勝利だといえよう。

だが、一部の日本人北京特派員がこの問題をとらえて、アジア諸国が「覇権」反対に積極的なのに、日本政府はちゅうちょしているといった書き方をしているのは、問題の本質を認識し得ていない見方であるといわなければならぬ。

それは第一に、今日のわが国のケースは、共同声明ではなく、国家間の権利・義務を伴うべき条約において中国側が「覇権」問題を提起した最初のケースだということであり、第二には今日のアジアの国際関係のなかでの日本の占める役割の大きさからして、わが国があえて日中ソ三角関係のバランスを崩すことはとうていできないからである。

◆ —
もしも、わが国が条約において「覇権」条項を受け入れた場合には、やがて東南アジア諸国が同様の立場に陥らざるを得ないかもしれず、そうなれば、東南アジア諸国を中ソ対立の渦中に本格的にまきこむことになるだけに、わが国としては「覇権」問題にいきおい慎重にならざるを得ないのである。